

## お知らせ

### パブリック・コメント手続きを実施します(2件)

区は、次の条例の制定を目指し、案をまとめました。みなさんの意見をお寄せください。

①②とも

**意見募集期間** 12月20日～1月9日(必着)

**公表場所** 区HP、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、各係の窓口

**意見を提出できる方** 区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所や事業所のある個人・法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

**意見提出の方法** 意見書(書式自由)を電子メール、ファクス、郵送または直接、各係へ。住所、氏名とふりがな、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称

と所在地、利害関係のある方はその理由☆手話動画(DVD等の記録媒体)による意見提出もできます。詳しくは、障害者施策推進係へ問い合わせを

### ①「中野区手話言語条例」及び「中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」

障害者施策推進係/1階

☎(3228)8832 FAX(3228)5660

✉shogaihukusi@city.tokyo-nakano.lg.jp

**内容** 手話が言語であるとの理解を広めること及び障害の有無に関わらず誰もが意思疎通できる環境の整備について

### ②「中野区犯罪被害者等支援条例」

地域福祉推進係/6階

☎(3228)5713 FAX(3228)5662

✉hanzaihigaishasien@city.tokyo-nakano.lg.jp

**内容** 犯罪被害に遭っても安心して暮らせる地域社会の実現のために必要な支援施策などについて

### 「中野区再犯防止推進計画(素案)」についての意見交換会

地域活動企画調整係/5階

☎(3228)8822 FAX(3228)5620

区は、支援を必要とする人の見守り・支えあいの地域づくりを進め、誰もが安心して暮らせるよう、「中野区再犯防止推進計画」の策定を目指しています。

このたび、その素案をまとめたので、意見交換会を開催します。

**日時** 1月22日(水)午後7時～9時

**会場** 区役所9階会議室

☆当日直接会場へ。要約筆記・手保(先着3人)希望の方は、12月23日～27日に電話またはファクスで、地域活動企画調整係へ。氏名とふりがな、電話番号、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

## 来年1月6日から 特別区民税・都民税(普通徴収)、 軽自動車税、国民健康保険料を ペイジーやクレジットカードで 納付できます

### ①ペイジー納付

ペイジーマークが付いている納付書で利用可。次の二つの方法で納付できます。

**ATM**=ペイジーマークの表示があるATMから、キャッシュカードまたは現金で納付

**インターネットバンキング**=パソコンやスマートフォンなどから、事前に契約したインターネットバンキングを利用して納付

☆詳しくは、ペイジーHPをご覧ください



特別区民税・都民税について=収納係/3階

☎(3228)8045 FAX(3228)5652

軽自動車税について=諸税係/3階

☎(3228)8908 FAX(3228)5652

国民健康保険料について=国保収納係/2階

☎(3228)8971 FAX(3228)5655

### ②モバイルレジでのクレジットカード納付

バーコードが印字された納付書で利用可。スマートフォンから専用のアプリを利用して納付できます。従来のインターネットバンキングに加え、来年1月6日からはクレジットカードも使えます。なお、クレジットカード決済の場合、納付金額に応じて、以下の手数料が掛かります。

☆詳しくは、モバイルレジHPをご覧ください。区役所や地域事務所などの窓口では、クレジットカード納付ができません。ご注意ください

納付金額	決済手数料
5,000円まで	27円
5,001円～10,000円	82円
10,001円～20,000円	165円

☆以降、1万円ごとに手数料110円加算



▲アプリのダウンロードはこちらから

### 給与支払報告書の提出期限は 1月31日です

課税係/3階

☎(3228)8913 FAX(3228)8747

従業員等の給与支払報告書は、期限日までに、令和2年1月1日現在居住している市区町村長宛てに提出してください(ただし、今年中に退職した方は、退職した日現在の居住地)。

中野区に提出する場合は、郵送または直接、課税係へ。

インターネットを利用した地方税の電子申告システム「eLTAX」からも提出できます。事前に必要な手続きなどについて詳しくは、eLTAX HPで確認を。

### 「医療費についてのお知らせ」を 郵送します

国保給付係/2階

☎(3228)8954 FAX(3228)5655

中野区の国民健康保険に加入している方に、医療費の総額などを記載した「医療費についてのお知らせ」を毎年度郵送しています。これは、制度に対する理解と今後の健康づくりに役立てても

### 傍聴を ☆当日直接会場へ

#### 1月の教育委員会定例会

教育委員会係/5階

☎(3228)8857 FAX(3228)5679

①10日 ②24日 ③31日

いずれも金曜日、午前10時から

☆日程は、変わることがあります

区役所5階教育委員会室

### 「わたしの便利帳」に誤りがありました

広報係/4階

☎(3228)8804 FAX(3228)5645

1ページ、中野区歌の作詞者・阿木燿子さんのふりがなに誤りがありました。正しくは「あきようこ」です。おわびして訂正します。

らうことが目的です。

今年度は2月中旬に郵送する予定です。

☆このお知らせは、医療費控除の申告手続きで医療費の明細として使用できます。なお、通知対象期間外の医療費などは、別途明細書を作成する必要あり

**通知対象** 中野区の国民健康保険の被保険者で、平成30年11月～令和元年10月に健康保険が適用された医療を受けた方で、令和2年1月31日現在、区内在住の方

☆通知対象期間中に75歳を迎えた方には、誕生日の前日までの分を記載

### 受け取りの辞退や辞退の解除をしたい方は届け出を

お知らせの受け取りを辞退したい方は「医療費通知辞退届」を、昨年度まで辞退して今年度から受け取りを希望する方は「医療費通知辞退解除届」を提出してください。いずれも、個人ごとの提出が必要です。☆昨年度以前に辞退届を提出し、引き続き辞退を希望する場合は提出不要

**提出方法** 届出用紙を区HPからダウンロードするか、国保給付係へ電話で請求の上、必要事項を記入して、郵送または直接、同係へ。1月17日必着

### 政治家の寄付は禁止されています

区選挙管理委員会/9階

☎(3228)5541 FAX(3228)5687

区長や区議会議員などの公職にある人やこれらに立候補を予定している人が選挙区内の人や団体に寄付をすること、また有権者が寄付を求めることは、公職選挙法で禁じられています。

お互いに「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛け、ルールを守りましょう。☆政治家が、選挙区内の人に対し、年賀状などのあいさつ状(自筆による答礼のためのものは除く)を出すことも禁じられています

### 12月4日に発生したシステム 障害について

情報基盤係/6階

☎(3228)8883 FAX(3228)5646

12月4日午前11時ごろ、複数のシステムが使用できない状態となり、戸籍の証明書の発行などの手続き業務が利用できなくなりました。

長い間ご不便をおかけしており、大変申し訳ありません。

### 確定申告のお知らせ

中野税務署

☎(3387)8111

### 国税庁HP内「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

同コーナーでは、マイナンバーカードやICカードリーダー(電子情報読み取り機)がなくても、事前に税務署から「ID・パスワード」の発行を受けると、パソコンやスマートフォンからe-Taxで確定申告ができます。

また、書面提出の場合は、作成した申告書を印刷して郵送などで提出できます。

### 申告書作成のアドバイスが必要な方は次の会場へ

**日時** 2月17日(月)～3月16日(月)の平日午前8時30分～午後4時(午前9時15分相談開始)。ただし、2月24日(月・休)、3月1日(日)は開場

**会場** ルミネゼロ(渋谷区千駄ヶ谷5-24-55ニューマン5階/JR新宿駅直結「バスタ新宿」上階)

☆中野税務署では、申告書の提出のみ可。その場での作成はできません

### 平成29年分から医療費控除の領収書が提出不要に

領収書に代えて、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。☆領収書は自宅で5年間保存する必要があります